理事会・評議員会資料

令和６年９月２７日

令和６年度上期の事業運営状況について

１.高等教育・研究

（１）東邦大学の理念・目的の実現
（２）入学志願者および優秀な学生の確保
（３）国家試験合格率の高位安定化
（４）教学マネジメントによる教育の質保証
（５）特色ある教育への取り組み
（６）大学院の充実
（７）教学環境の整備
（８）修学支援および学生生活支援の充実
（９）就職・キャリア支援の強化
（１０）研究の活性化と外部資金の獲得および研究マネジメントの推進
（１１）グローバル化推進の取り組み
（１２）ダイバーシティ推進の取り組み
（１３）社会連携の取り組み
（１４）教育研究活動を行う適切な教員組織および教育研究組織の配置
（１５）内部質保証システムの検証と自己点検・評価の実施

２.中等教育

（１）付属東邦中・高等学校
（２）駒場東邦中・高等学校

３.医療

（１）３病院の収支状況（4 月～8 月実績）
（２）大森病院（4 月～8 月実績）
（３）大橋病院（4 月～8 月実績）
（４）佐倉病院（4 月～8 月実績）
（５）羽田空港クリニック・羽田空港第３ターミナルクリニック（4 月～8 月実績）
（６）病院経営収支分析の強化
（７）３病院医師（初期・後期研修医）の確保
（８）３病院看護師等確保の活動および看護の質の向上に向けた取り組み

４.管理運営

（１）財政基盤の強化
（２）経費節減プロジェクトの推進
（３）ガバナンス機能の強化に関する取り組み
（４）働き方改革への対応・人材育成制度・労働環境の整備について
（５）アイデンティティ強化のための広報施策
（６）「学校法人東邦大学広報」による法人情報の発信
（７）産学連携の推進
（８）額田記念東邦大学資料室の充実
（９）創立 100 周年記念事業の推進
（１０）大森地区再開発事業について
（１１）株式会社東邦キャンパスサービスの動向

令和６年度上期の事業運営状況について

本年 3 月 22 日の理事会・評議員会でご承認いただいた、令和 6 年度事業計画について、本年度上期の主要な事業運営状況を下記の通りご報告いたします。

１．高等教育・研究

（１）東邦大学の理念・目的の実現

前年度実施した「東邦大学グランドデザイン 2025」の振り返りワークショップからの報告を受け、教学の次期中長期計画である「東邦大学グランドデザイン 2030（仮）」の策定に向けた取り組みを開始した。「東邦大学グランドデザイン 2025」のロードマップ進捗状況については例年通り 7 月の大学協議会において確認を行った。引き続き、グランドデザインの達成に向けて諸活動を推進していく。

（２）入学志願者および優秀な学生の確保

【大学】

夏のオープンキャンパスは、来場者ならびに教職員・学生の健康や安全面等を考慮し、令和 6 年度も人数を制限したうえで、事前予約制の来場型オープンキャンパスを実施した。大森キャンパスでは、医学部が 8 月 16 日に開催予定だったが台風のため中止となり、下期に予定している施設見学会の募集人数を増やす対応を行う。看護学部は 6 月 8 日、8 月 2 日、3 日の計 3 日間開催し約 1,380 名、習志野キャンパスでは、薬学部・理学部・健康科学部合同で 8 月 3 日、4 日の 2 日間で、約 4,100 名の受験生・保護者等が来場し、前年度を上回る参加者数となった。イベント企画にも工夫を凝らし、大森キャンパスでは未来型授業やシミュレーションラボでの体験、キャンパスツアー、看護教育用 VR 体験が好評であった。習志野キャンパスにおいても、学部の学生が積極的に参加し大学の魅力を伝えた。薬学部では、「薬剤師にチャレンジ」と題する調剤実習が人気を集めた。理学部では、両日とも 8 つの体験授業と 5 つの実験を実施し、多くの受験生が参加していた。又、やむを得ず参加できなかった受験生に対し、受験生に特化したサイト「受験生サイト」ならびに大学サイトの各学部ページでも学部の特色や授業の紹介のほか、令和 7 年度入試情報も掲載し、充実したコンテンツ作りを進めている。4 月から 8 月末までの受験生サイトの総アクセス数（延べ PV 数）は、約 24.0 万件であった。昨年、アクセス解析ツールが GA4（Google Analytics 4）に切り替わったことで計測基準や仕組みそのものが変化したが、本年度からは前年度との比較データを作成できるようになるため、ユーザーの動向を踏まえつつ構築を行っていく予定である。

習志野キャンパスでは、オープンキャンパスのほかに土曜キャンパス見学会、夕暮れ学食体験ツアー、夏休み平日キャンパス見学会等、多くのイベントを開催し受験生確保に努めて

いる。

進学情報誌や Web サイトを通じて本学に資料請求した受験生、高校 1・2 年生に対しては、ダイレクトメール等の発送を通して継続的なアプローチを行っている。又、より効率的な学生募集につながるよう、過去の志願者・受験者情報を分析し、Web サイト等による広報活動にも力を入れており、進学相談会も関東のみならず全国の会場での積極的な参加ならびに大学見学の受け入れ、模擬授業・出張講義も行い、入学志願者の増加に向けて広報活動を行っている。

【アドミッションセンター】

高校教員対象のアンケートについて文案を固め、8 月に実施した。予備校等から提供される模試データをセンター内や学内の入試関係者で共有し、本学の志願状況に関する把握に努めている。

全学統一入試について、問題作成の体制や方針を確定したうえで、学内の入試関係者を対象とした実施マニュアルを作成し、これに基づいて問題作成作業を継続している。今後、出願時の詳細や、試験当日の運営とそれに伴う人員配置等について、さらなる検討を重ね、円滑な実施をめざす。

（3）国家試験合格率の高位安定化

【医学部（医師国家試験）】

6 月 7 日に行ったプレ卒試における成績下位者に対して、医学部長、教育委員長、学生部長、6 年次部会長による医学部長特別面談を 6 月 21 日に実施し、卒業試験および国家試験に向けての学修意欲向上を図った。又、卒試管理部会教員 8 名による個別学修指導面談をプレ卒試成績下位者に対して定期的に行っている。さらに、国試対策としての予備校主催の模試を 6 月に行ったが、9 月と 12 月にも追加して行う予定である。Post-CC OSCE（Post-Clinical Clerkship Objective Structured Clinical Examination：臨床実習後客観的臨床能力試験）については 7 月 26 日、27 日に実施した。6 月 19 日に医学部長が、6 年生全員に対して「国家試験に向けての決起集会」と題し、既卒の国家試験浪人生も含めて談話会を行い、国家試験に向けての学修指導を行った。

低学年時から継続的な学修意欲の底上げを図るべく、5 月末日までに、メンター教員が前年度 GPA（Grade Point Average）1.2 未満だった成績下位者を対象に学修指導の面談を行った。

【薬学部（薬剤師国家試験）】

統合型演習科目運営委員会を毎月定期的に開催し、前年度の各種試験の結果の分析を行うとともに、統合型演習科目の運営計画を立案した。又、4 年次および 6 年次に開講する統合型演習科目の説明会を、春学期開講科目については 4 月初旬、秋学期開講科目について

は 7 月の春学期定期試験終了後に開催し、各演習科目の重要性を学生に説明した。使用した説明資料はオンライン上の学習管理システム（Moodle）に掲載して学生の利便性に配慮した。6 年次秋学期に開講する薬学総合演習Ⅱ説明会（7 月 19 日実施）では、夏期休暇中の学修への動機づけとなるよう、薬剤師国家試験を含む各種試験の既出問題を用いて演習形式による問題の解法と考え方についての解説を行った。又、6 年次春学期の薬学総合演習Ⅰの成績を領域責任者および卒業研究配属教室等の責任者にフィードバックして共有するとともに、成績不振者には夏期休暇を利用して意欲的に学修に取り組んでもらうために 8 月初旬に面談を行った。同時に、例年通り 8 月中に 2 クラスを対象とした夏期休暇中の特別補講を行った。又、4 年次春学期の薬学演習Ⅰの成績不振者には 7 月下旬に、CBT（Computer Based Testing）体験受験の欠席者、成績不振者には 8 月に学修支援の説明会を実施した。

学生の自主学修の促進を目途として、4 年次生、6 年次生を対象に自主学修ツール（Web 問題集）の説明会を開催した。成績不振者には、この Web 問題集を活用して課題を課し、薬学総合教育部門が対面およびメールにて指導を行った。さらに、6 年次生を対象として、薬剤師国家試験に向けた学修準備や合格体験を卒業生から直接聴くことによって学生の学修意欲の向上を図ることを目途とした講話会を開催した。これらに加えて、自主学修状況アンケートを実施することにより学生個々が自らの学修方法を振り返るとともに、教員もまた授業や教材への対応状況の把握と必要な学修指導についての見直しを行った。

秋学期も例年通り、4 年次生および 6 年次生を対象として個別指導を実施する予定である。又、大学院生による問題解法に関する個別の学修支援を 8 月から秋学期にかけて実施する予定である。

【理学部（臨床検査技師国家試験）】

臨床検査技師課程 4 年次生は、春学期で臨床検査技師国家試験受験科目の全履修を終了した。例年通り 6 月に実施された遺伝子分析科学認定士資格認定試験（初級）は 4 年次生 2 名が受験した。又、4 年次生 42 名を対象に、8 月 5 日から 5 週間の臨地実習（本学医療センター 3 病院、他大学病院 2 施設、総合病院 2 施設）を実施した。秋学期から臨床特別講義等の国家試験対策講義と複数回の模擬試験を実施し、国家試験合格率 100%をめざす。3 年次生は、医療人としての意識の向上をめざし、生命倫理シンポジウムに全員が参加し、チーム医療演習には 20 名が参加した。新カリキュラムの臨検科目が 3 年次生科目で開始された。

【看護学部（看護師／保健師国家試験）】

4 年次生については、4 月～5 月に看護師必修対策講座（全 5 回）を、5 月に第 1 回看護師模擬試験を実施した。9 月には第 2 回看護師模擬試験、10 月以降には第 3 回看護師模擬試験および看護師国家試験対策講座（全 4 回）を実施する。3 年次生については、7 月に看護師対策講座、2 月に必修問題スピードテストを実施する。2 年次生については、9 月に国

家試験対策講座、2 月に基礎力チェックテストを実施する。1 年次生については、2 月に低学年模試を実施する。保健師課程（4 年次生）については、9 月より保健師国家試験対策講座（全 4 回）、保健師模擬試験（全 3 回）を実施する。「看護師国家試験の 100％合格継続に向けたロードマップ」を作成し、学部全体で目標達成に必要な取り組みを再確認した。模擬試験の結果については学部全体で共有し、成績不振者に対してアドバイザー教員が適宜、学修指導を行っている。

【健康科学部（看護師／保健師国家試験）】

国家試験に関する情報については 1 年次生～4 年次生の初頭ガイダンスにて説明を行った。又、健康科学部棟内での参考書の提示および医学書院 Web への登録を実施し、自己学修への活用を促した。国家試験対策として、4 年次生に対しては、7 月までに看護師模擬試験に関する講座 2 回、模擬試験 1 回、保健師模擬試験 1 回を実施した。看護師模擬試験の結果については全国との比較結果が届いておらず、今後検討していく。保健師模擬試験は全員合格圏内であった。下期も引き続き国家試験対策を実施し、その結果を受けて対策を検討するとともに、看護研究指導教員と協働して学生の対応に当たる予定である。又、2 年次生、3 年次生については下期に看護師国家試験の模擬試験を実施するとともに、1 年次生～3 年次生を対象とした「国家試験勉強のコツ伝授の会」を開催する予定である。

（4）教学マネジメントによる教育の質保証

学則別表 1「教育研究上の目的」について、全学的な統一フォーマットによる整理を行うこととし、学長・学部長会議において点検・整備を実施した。又、大学協議会の下部組織である全学教務委員会および IR（Institutional Research）連絡会等を中心に、教学に関する情報公表、アセスメントプランに則ったアセスメントの実施および結果の評価、改善等について調整を図るなど、全学的な教学マネジメントに係る検討と対応を引き続き進める。

【医学部】

改訂版モデル・コア・カリキュラムに則った新カリキュラムを教務委員会、教育委員会が主導して開始した。ディプロマ・ポリシー（DP）達成のためのプロセスを確認するため、1 年次生を対象に 4 月 4 日～30 日、4 年次生を対象に 4 月 3 日、4 日、6 年次生を対象に 5 月 31 日～6 月 13 日に実施したアセスメントテストにおいて在学生の学修時間、学修状況についての調査を行った。学生に対してのフィードバックを 1 年次生は 5 月 8 日、4 年次生は 4 月 5 日、6 年次生は 6 月 14 日に行い学修成果の振り返りを行った。又、医学部教学 IR センターで教学関係のデータを分析し、必要に応じて教育活動点検評価委員会および教育統括委員会を通じて教務委員会、教育委員会に情報提供することで、PDCA サイクルを適切に回し、教育の質を担保している。「入学試験項目と入学後のパフォーマンス」については、入学者選抜検討委員会において入試成績と入学後の成績の相関や入試科目間の成績

相関等について、引き続き、入試のあり方を含めて検討していく予定である。

一般社団法人日本医学教育評価機構（JACME）による医学教育分野別評価で指摘されたPDCAを回す組織については、新体制を整備して恒常的かつ自律的なPDCAサイクルの運用を開始した。医学部長、教育担当副医学部長、医学教育センター長が中心となって、令和11年度まで毎年提出する「年次報告書」の作成を進めている。

【薬学部】

6年次生を対象として令和5年度に実施したDPの到達度に関するアンケート回答結果は、前年度に比べて肯定的な回答が増えた。特に、令和4年度に自己評価が低かった項目での自己評価が向上した。この結果は、教務委員会・学生委員会と情報共有した。

教授総会において、教務委員長が学生に対する定期試験のフォローアップのさらなる強化を依頼した。前年度に実施していた1年次生学修サポートを4年次生まで拡大するため、学生委員会が主体となり、春学期定期試験期間の直前から終了時まで講義室等を複数名での学修が可能な自主学修室として開放した。春学期の成績が確定した時点で、教務委員会および学生委員会より、単位修得状況およびGPAスコアを指標として学修状況が不振な学生への修学指導を行うよう、クラス担任あるいは卒業研究指導教員への呼びかけを行う。

在学生アンケート調査における自修時間／予習・復習に関する結果は教務委員会と学生委員会で情報共有し、学生の学修時間・学修状況等の実態を把握して改善のための施策を検討している。教育プログラムと学修成果の評価方法（アセスメントプラン）の適切性は、教務委員会において随時検証されており、適切性評価の新たな指標として、アセスメントプランに基づいた4年次生による学修成果の振り返りを実施している。改訂モデル・コア・カリキュラムに準じた令和6年度開始の教育カリキュラムが制定され、本年度1年次生より適用している。これに合わせ、本年度入学生もしくは次年度入学者選抜への適用に向けて3ポリシーが改訂され、「2024年度シラバス履修の手引き」とともに本学部のホームページに掲載した。又、評価方法についての記載を加えた現行のカリキュラム・ポリシー（本年度2年次生以上に適用）についても、同様の方法で公開した。薬学部IR室では、教員や各種委員会の依頼に応じて入試成績／入学後の学業成績等の追跡調査を行い、関連委員会（入試委員会・教務委員会・学生委員会）との情報共有を行う体制が整っている。

薬学部自己点検評価委員会を中心として、令和4年度受審の一般社団法人薬学教育評価機構（JABPE）による第2期第三者評価で提示された指摘事項への対応とその実施状況の取りまとめを行うとともに、令和7年度に提出予定の「提言に対する改善報告書」の作成に向けた準備を開始する。

【理学部】

教学マネジメントにおける点検・評価に関しては、令和5年度より正式導入した卒業研究ルーブリックについて、9月に実施するFD（Faculty Development）において簡易アセ

スメントを実施する。これにより、卒業研究による DP 達成への取り組みを加速化させる。又、アセスメントプラン・アクションプランの見直しや、卒業研究以外の評価枠組みについて、教務委員会と連携しつつ具体的な方法の実装に向けた検討を開始した。

学生視点の「学習」の重要性に鑑み、教員視点の「教育」に偏ることなく、学習成果を可視化する方法を立案して実行するために、卒業研究ルーブリックを題材にした学生参加型の FD を計画して 9 月に実行する。

授業科目レベルの質保証の実質化を図るため、自己点検評価委員会授業評価部会と学事部教務担当を中心に春学期授業評価アンケートを実施した。

成績不振者に早期に対応するため、教務主任、クラス担任、テューター等による面談を実施した。

【看護学部】

「学習要項」に各学年の到達目標と卒業時の到達目標を掲載し、学生に周知している。年度末には各学年の到達度アンケート調査を実施し、その結果を学部全体で共有している。臨地実習検討会において、主に 3 病院に就職した卒業生の適性や看護技術の習熟度をアンケート調査により収集し、教育方針の妥当性を検証し、実習指導の改善に活用する。アドバイザー会で報告のあった内容を毎月の学生支援連絡会において学部長、学生部委員長、教務委員長、アドバイザー長が共有し、必要に応じて学部全体にアナウンスし、アドバイザー教員が学生への学修指導や心身のケアを行っている。看護学部アセスメントプラン・アクションプランを更新し、自己点検評価結果の改善点について、関係する委員会で適宜、検討・改善している。第三者シラバスチェックについては、前年度末に学部長の指示により教務委員会が担当することとなり、必要に応じてシラバスの追記・修正を依頼している。分野別認証評価機関である一般財団法人日本看護学教育評価機構（JABNE）に正会員として入会し、今後の分野別認証評価の受審準備を進めている。

【健康科学部】

DP および各学年の到達目標の意識づけは、各学年の初頭ガイダンス内で実施した。秋学期のガイダンスにおいて、各学年の到達目標の自己評価を調査する予定である。令和 7 年度入学生に適応する定員増に伴う改訂カリキュラムについては、5 月に文部科学省に再申請を行った。

分野別認証評価に関しては、JABNE の評価員として 1 名推薦して 8 月に基礎研修に参加し、情報を収集した。

【共通教育機構】

共通教育機構教員人事内規を制定するとともに、共通教育機構で高等教育学／教育学を専門分野とする教員採用人事を行うことを決定し、公募に入った。

（5）特色ある教育への取り組み

学部構成の特徴と教育理念に基づき、令和 6 年度も共通教育科目を実施した。「生命倫理シンポジウム」については「生殖医療～生命倫理の観点から～」をテーマとし、600 名規模（医学部 107 名、薬学部 234 名、理学部 30 名、看護学部 105 名、健康科学部 65 名、ファシリテーター62 名）のオンラインシンポジウムを開催した。前年度の実績に基づき、学部混合のオンライングループディスカッションを行うとともに、ウェビナー形式でのリアルタイム講義を実施した。参加した学生・教職員からも活発な意見が寄せられ、高い評価を得た。「実用医療英語」は、本年度もオンラインで実施し、全学部から 38 名の学生が参加した。「チーム医療演習」については、2 日間にわたり、病院職員や特別講師も交えて、習志野キャンパスで対面形式にて実施し、全学部から 70 名の学生が参加した。

【医学部】

改訂版モデル・コア・カリキュラムに則った新カリキュラムを教務委員会、教育委員会が主導して令和 6 年 4 月から開始した。本学の特色である「全人的医療人教育」は全学年に配当し、自ら問題を抽出し課題を解決する能力、社会および医療における倫理的問題の抽出と適切な対応力、周囲との協調性とコミュニケーションをとる能力等の向上をめざし、「レディネス」、「倫理」、「コミュニケーション」、「プロフェッショナリズム」のテーマで実施している。卒業研究は、必修科目である「医学論文」において研究成果の論文提出があった 14 名が 7 月 11 日に発表会を行った。又、低学年時から大学院開設科目を先取り修得できる科目等履修制度をガイダンス等で紹介した。

講義は対面で行っているが、講義を録画し講義視聴システムを活用することで、学生は自学自修にも活用している。7 月 2 日に 3 年生全員に対して、CBT の成績向上を意図する激励会を教育委員長、CBT 運営小委員会委員長によって行った。

【薬学部】

国際性と多様性の理解の醸成に資する科目として、本年もベイラースコット＆ホワイト記念病院（アメリカ）元薬剤部長の Emory 博士を講師に迎え、「実用薬学英語」（4 年次春学期）を Zoom を利用したオンライン授業で開講した。又、「海外実務実習」（5 年次）は、協定締結大学であるトーマス・ジェファーソン大学（アメリカ）とアルバータ大学（カナダ）で実施する予定であり、12 名の学生が受講することになっている。習志野キャンパスにおける学部を超えた学生間の交流や学修の機会の提供を目的として、習志野キャンパス共通教育科目「人間と生命」、「現代日本史」、「国際関係論」の 3 科目を開講した。

又、薬剤師に必要とされる基本的資質の醸成を目的とした科目として「薬学入門」、「コミュニケーション」、「プレゼンテーション」を 1、2 年次春学期に開講し、グループワークを取り入れた授業を行った。さらに、医療人としての高い倫理観や多職種連携の必要性、チー

ム医療に対する意識づけを図る目的で、「ヒューマニズムⅠ～Ⅳ」（1～4 年次）を開講している。このうち、「ヒューマニズムⅡ」（2 年次開講）は医学部生と合同で実施される参加型授業であるが、高大接続の観点から高校生の参加を募っている。これまでに、平成 29 年度 4 名、平成 30 年度 6 名、平成 31（令和元）年度 5 名、令和 2 年度 11 名、令和 3 年度 21 名、令和 4 年度 13 名、令和 5 年度 8 名、令和 6 年度 6 名が本学部へ入学している。「ヒューマニズムⅣ」は 5 学部合同で開催される生命倫理シンポジウムを含んだ内容で、『生殖医療～生命倫理の観点から～』をテーマとして、7 月 6 日にオンラインで実施した。さらに本年度より、「早期臨床体験」（1 年次秋学期）を一部医薬合同で実施される科目として開講する予定である。

将来のキャリアデザインおよび生涯にわたる自己研鑽のため、「社会への招待Ⅰ」を 4 年次春学期、「社会への招待Ⅱa～d」を 5 年次春学期に開講した。

【理学部】

本年度に入り新たにスタートした統合科目では、文理横断型の「人間性の科学」「サイエンスコミュニケーション」を含む 7 科目が春学期に開講された。「医学概論」等、学科を問わず学生の関心が重なる科目に受講者が多く集まった。導入教育としての「初年次セミナー」には、本年も 1 年次生のほぼ全員が参加した。

5501 教室を改修して設置したアカデミックサポート施設「MANABO」の運用を開始した。TA（Teaching Assistant）による学習指導を含め、学生への教育支援が行われている。

令和 6 年度物理エンジニアリングコース修了見込み者は 5 名で、順調に運営できている。

放射線取扱主任者試験に向けた教育は、生物分子科学科の「放射化学」、「放射線生物学」、「放射線管理学演習」の 3 科目で対応した。「放射線管理学演習」は、国家試験受験を念頭に置いた実践的な問題演習を行い、国家試験への対応力を醸成している。履修者はおよそ 30 名である。

情報科学科では、基本情報技術者試験の国家試験資格取得を推進するため、1 年次秋学期から 2 年次秋学期までの 8 科目を科目 A 試験免除講座として情報処理推進機構から認定を受けており、3 年次の 6 月・7 月に 2 回の免除講座修了試験を実施している。6 月修了試験が終わった時点で 16 名の合格者を出した。引き続き、免除講座の運営と資格取得に向けた学生へ広報活動を続けていく予定である。

【看護学部】

高い倫理観に基づいた、豊かな人間性を備えた良き医療人の育成の一環として、1 年次春学期の「人間論」において禅寺での体験学習を実施、「医療人間論」においてハンセン病に関する特別講義・資料館見学を実施した。多くの学生が多様な文化に触れる機会として、学生 13 名がカナダでの「英語集中講座」に参加、学生 5 名がタイでの「統合実習」に参加した。3 月には学生 20 名が台湾での「異文化理解」の海外プログラムに参加する。他者との

信頼関係を築き、協働できる力の育成を目的として、1 年次通年科目として「地域共生社会論」を開講している。2 年次の「基礎看護学実習」、3 年次の「臨床実習」では、実習オリエンテーションを実施し、看護技術の向上を図り、学生自身が主体的に判断し、多様な人々と協働することの意義について説明した。

【健康科学部】

看護実践力の育成に向けて、4 年次の「看護実践の探究」（実習科目）や 2 年次の「臨床看護実習 1」（実習科目）、3 年次の「老年看護学実習」（新カリキュラム）は予定通り実施している。秋学期の実習科目は臨地で実施予定であり、調整を進めている。4 年次の「臨床実践技術の探究」（演習科目）と「到達度試験」については、12 月の実施に向けて準備を進めている。倫理教育については、2 年次の「看護倫理学」、4 年次の「看護倫理学（生命倫理シンポジウムを含む）」および「看護哲学」にて、これまでの臨床倫理に関する思考の統合が図られた。秋学期の各臨地実習において倫理カンファレンスを組み入れていく計画である。援助的人間関係の形成力の強化に向けても、実習科目を通して体験から自己の課題を明確にすべく、教育的取り組みを行う予定である。チーム協働力の育成に資する共通教育の履修者は、「チーム医療演習」10 名、「人間と生命」2 名であった。6 月に 1 年次の「トランスレーショナルへの挑戦Ⅰ」において医学部生との合同演習を行い、共同学修として意義あるものとなった。又、異文化理解を促進するため、10 月に新企画となるサンカルロス大学の国内研修を、3 月にトーマス・ジェファーソン大学での海外研修を計画している。学修成果の判定においては、TOEIC およびアセスメントテスト、学年別学修目標到達度評価を計画通り実施している。

【共通教育機構】

共通教育機構データサイエンス班を中心に、全学的なデータサイエンス教育の充実に向けて、数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認証制度の MDASH-Literacy 認定条件を満たすとともに、5 学部で共通利用できる「大学生のためのデータサイエンス：東邦大学共通教育パッケージ」を構築した。この統一教材を用いて、令和 6 年度には各学部のデータサイエンス教育を実施した。

（6）大学院の充実

令和 6 年 8 月末までに大学院連絡部会を 2 回開催し、引き続き大学院に係る全学的な検討および実施調整、周知等を行った。

【医学研究科】

令和 6 年度の DP の変更に伴い評価指標を作成し、ルーブリック評価を導入した。GPA は令和 4 年度より導入済みだが、GPA の活用方法について引き続き検討していく。又、チ

ェンマイ大学とのダブル・ディグリー・プログラムについて、令和 7 年度以降の実施に向けて引き続き準備していく。

他大学からの広報媒体について大学院運営委員会で共有し、本研究科の広報活動について検討を行っているほか、大学院運営委員会では大学院志願者数の増加をめざして、入試の試験内容を見直すことや学納金について検討を進める。

【薬学研究科】

薬学研究科教育委員会を中心に、大学院（修士課程・博士課程）の志願者を増やすための施策を引き続き検討している。7 月に実施した医療薬学専攻（博士課程）の推薦入試では 4 名の志願者があり、全員の進学が内定した。薬科学専攻（修士課程）では、令和 6 年度学術交流協定校出身者特別選抜入試（4 年制在学生）において、入学時期が令和 7 年度となるため合否保留としていた受験者 1 名の合否判定を 7 月に実施し、正式に合格が決定した。

奨励研究は特に若手教員の研究助成と、学部内共同研究は臨床系研究を中心とした共同研究への助成を目的として募集を行い、それぞれ 5 件、3 件を採択した。先進的共通機器・設備の導入のための支援については、中央機器室長（研究基盤センター運営委員会委員）が中期計画をとりまとめ、企画委員会を中心に導入計画を継続的に審議している。又、研究備品の購入を支援するための新規教育環境整備費助成事業を継続して実施するほか、令和 5 年度の教室・研究室への研究費の予算配分に際しては、これまでの方針を踏襲し、充実した研究活動を展開するための支援を行った。

【理学研究科】

教育・研究活動を通じた大学院生教育の質向上を継続して、高度専門人材育成の強化を図った。

大学院生の経済的支援に加えて、キャリア形成を支援するため、博士前期／後期課程学生を対象とする TA（Teaching Assistant）制度の運用、博士後期課程を対象とする RA（Research Assistant）および在籍者非常勤講師の登用を行った。令和 6 年度においては、TA 169 名、RA 3 名、在籍者非常勤講師 5 名を任用している。又、これらの制度は令和 6 年度大学院パンフレットへ記載するとともに、ホームページにも掲載している。

大学院生の国際会議参加支援として、15 件の参加・発表を支援した。

【看護学研究科】

遠隔・対面のハイブリッド授業を継続し、社会人学生を含めた大学院生に対し、効率的かつ教育効果の高い授業を展開している。令和 5 年度より大学院保健師コースを開設し、令和 6 年度は 3 名が入学している。引き続き、リーフレットを作成し、学生募集を行っている。

（７）教学環境の整備

【大森キャンパス】

① 医学部

新カリキュラム(2024 カリキュラム)に対応した第 4 実習室の改修に予定通り着工した。秋からの実習に使用することを想定して準備を進める。教務委員会のもとに医学部教学施設将来構想検討ワーキンググループを設置し、中長期の再整備計画として、1 号館 6 階 SDL（self-directed and small-grouped learning)、第 1 実習室および医学部 3 号館講義室等の先進的かつ利便性の高い快適な教育環境の整備計画を検討する。

② 看護学部

シミュレーションラボの整備が概ね終了し、教員や学生からの意見や要望を踏まえ、引き続きフィジカルアセスメント教育の充実を図っている。又、学内 Wi-Fi 環境の整備が概ね終了しており、より効果的な学修となるよう授業ではノート PC・タブレットの活用を推奨している。学生との双方向情報共有ツールとして Moodle、Google Classroom を活用し、事前課題、講義、学修効果のフィードバック等において教育デジタルトランスフォーメーション（DX）化を推進している。学修ポートフォリオについては、令和 4 年度新入生より導入しており、その活用を推奨している。

【習志野キャンパス】

① 薬学部

快適で整備された教育研究環境を提供するため、薬学部各棟の改修工事、設備更新工事を行っている。令和 6 年度上期は、A 館 2・3 階実習室および C 館 C101 講義室の照明の LED 化と B 館非常用発電機盤 VCB の更新を実施した。下期は、A 館周辺の人工芝張替・アスファルト舗装等の整備に加え、A 館 2 階実習室改修工事、A 館 1 階、2 階実習室塗装工事、C 館 1～3 階ロビーおよび 5 階の臨床系実習室 9 室の GHP（Gas Heat Pump）更新工事を予定している。薬学部教育研究環境整備検討委員会では、継続して薬学部教学施設の更新・改修・新設等に関する点検と検討、および将来構想等の提案を行っている。

デジタルデバイスを活用した学生の個別演習環境の整備の一環として導入した「Web 演習システム（薬学ゼミナール)」は、本年度も引き続き運用しており、4 年次生、6 年次生が自主学修に活用している。

② 理学部

理学部では、教育の個別最適化とデジタル化を実現する教育施設を計画的に整備している。上期は、アカデミックサポートセンターの施設として、V 号館 5 階にフリー学修スペース「MANABO」を設置して、5 月から本格運用を開始した。下期に 3405 教室をハイブリッド型教育仕様に改修予定である。又、理学部改組計画の立案を担う新学部設置準備委員会

を設置して、大学高専機能強化支援事業の支援 1 の令和 7 年度公募申請計画の立案を開始した。改組計画の進捗に合わせて、習志野長期計画委員会と連携しながら、新学部研究棟の設置計画立案も開始した。

③ 健康科学部

令和 7 年度に施行予定である定員増に向けて、増員する学生の教学環境を整えるために、ロッカーの追加を令和 6 年度に、教室の机と椅子の追加を令和 6 年度・7 年度に分割して実施する予定である。又、令和 7 年度の予算要求に向けて、追加が必要な物品について検討を進めていく予定である。

（8）修学支援および学生生活支援の充実

【メディアネットセンターにおける修学支援】

著作権に関する修学支援については、「全人的医療教育」および「医学論文」のなかで、医学部 1 年次生と 4 年次生へ著作権の講義を実施した。又、7 月に一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会（SARTRAS）へ令和 6 年度の申請を行った。本年度の対象人数は医学部 820 名、薬学部 1,480 名、理学部 2,192 名、看護学部 482 名、健康科学部 266 名、付属東邦中・高等学校 1,818 名、駒場東邦中・高等学校 1,448 名であった。このほかに、SARTRAS より、理学部および駒場東邦高等学校の「授業目的公衆送信制度」の利用報告要請があり、理学部、駒場東邦へ対応を依頼した。

クラウドストレージサービスについては、本学で契約しているクラウドストレージ「Box」へ個人ごとにセキュリティを設け、教育・研究・学修に関するデータを保存する環境の整備が完了した。

文部科学省の令和 5 年度補正予算オープンアクセス加速化事業について、宮崎大学と共同申請を行い、採択された。

【ICT 学修支援センターにおける修学支援】

Moodle 利用のための環境の整備（ユーザー登録・授業情報の登録等）を同センター職員で行えるよう、教員と打ち合わせをしながら、業務移行を行っている。又、統合学務システムについては、令和 7 年 4 月の稼働を目標に、要件定義を行い基本設計書の作成作業を行っている。今後は詳細設計作業を経て、総合テストを行う予定である。又、統合学務システムと同時に更新予定の自動証明書発行システムの検討も並行して進め、証明書の統一も視野に入れ計画を進めていく。

【健康推進センターにおける学生生活支援】

令和 6 年 4 月～8 月の健康推進センター利用件数は、大森地区：健康管理室 886 件、学生相談室 232 件、障がい学生支援室 5 件、習志野地区：健康管理室 1,529 件、学生相談室

655 件、障がい学生支援室 61 件であった（各種ワクチン接種や学内実施の健康診断の件数を除く）。

学内における各種感染症の拡大防止のため、学生・教職員に向けて一斉メールによる情報提供・注意喚起を令和 6 年 4 月～8 月に計 2 回行い、各種ポータルサイトでも注意喚起を行った。学生、教職員から各種感染症の感染連絡等を随時受け付け、感染症発生動向を常時把握し、感染拡大防止のための対応が必要な場合は、夜間休日でも指示を出す等の対応を行っている。

学生相談室については、学生の利用につながるような情報発信を各種ポータルサイトで月に 1 回、定期的に行っている。

学生・教職員の健康度向上を目的として、本年度も健康推進センター主催のセミナーを 2 回開催する予定で準備を進めている。又、センター教職員の学会、研修会等への参加については、各自で年間計画を立て遂行している。さらに、センター長からセンタースタッフへの必要知識（最新の知見等）の提供を行っている。

障がい学生支援については、各学部の学事課や関係教員とも連携し、必要な様式や手順書等の見直し、ブラッシュアップを進め、研修会等へも計画的に参加している。又、学生、教職員への情報発信も 3 ヶ月に 1 度の割合で実施しており、本年度中に 2 回、ダイバーシティ推進センターとともに教職員向けセミナーを実施予定である。

【学生部における学生生活支援：大森地区】

修学支援新制度および日本学生支援機構や本学独自の奨学金制度等の周知を行った。

医学部では、学生の不安、疑問解消、メンタル面のサポートとして、メンター制度を取り入れ、5 月末日までに 1 回は面談を行ってもらえるように各担当教員に依頼している。又、メンターと学生部が連携することで、より一層充実した学生サポートが実施できている。

看護学部では、アドバイザー制度を取り入れ、アドバイザー長とも連携を取りながら、アドバイザー教員と学生が必要に応じて面談等を実施し学生の心身をサポートしている。各学年のアドバイザー会で報告のあった内容を毎月の学生支援連絡会において学部長、学生部委員長、教務委員長、アドバイザー長が共有し、必要に応じて学部全体にアナウンスしている。学生の課外活動については学生自治会と連携して、主体的な活動が円滑に行えるよう支援を行っている。又、大学生活の経験を通して自身のキャリアについて考えられるように、学生部が中心となりキャリアサポートを実施している。

【学生部における学生生活支援：習志野地区】

修学支援新制度および日本学生支援機構や本学独自の奨学金制度等の周知を行った。

修学支援新制度の新規申請者および警告者に対するガイダンスおよび面談を行い、給付型奨学金の意図の再確認および修学に対するアドバイスを行った（全 3 回）。又、青藍会貸与奨学金申請者（4 名）に対する面談を丁寧に行うことで、申請者全員が採択に至った。

学生の課外活動については、各団体の活動に対して学生自治会とともに情報共有し、積極的なアドバイスを行った。各団体には、夏合宿に関する手続きおよびアルコールハラスメントや急性アルコール中毒に関するガイダンスを、全学生には「夏休みを迎えるにあたっての注意喚起」を発信することで、有意義な夏期の日々を過ごすとともに防犯対策等を注意喚起した。これらの活動は、学生部連絡会にて大森地区と情報交換・共有を行い、学生支援に役立てている。

（9）就職・キャリア支援の強化

【医学部】

改訂版モデル・コア・カリキュラムに則った新カリキュラムでは、診療参加型臨床実習に特に求められている、医療現場を中心として一貫して行う卒前・卒後のシームレスな医師養成のための評価方法の検討を引き続き進める。又、地域枠学生の卒後のキャリア形成支援と追跡も引き続き行う。

【看護学部】

キャリア支援については、学生部が中心となって学部全体で低学年時より継続して行っている。令和 4 年度新入生より導入した学修ポートフォリオの活用方法を、学生・教員に適宜アナウンスし、学生の看護キャリアデザインのサポートを行っている。

【習志野学事部キャリアセンター（薬学部・理学部・健康科学部）】

習志野学事部キャリアセンターは、学生に向けた就職に関連する情報発信と、円滑に就職活動を行うためのガイダンスやキャリアカウンセリングの提供、および学生個別相談を中心に活動している。

各種ガイダンスや対策講座については、基本的に対面形式で実施し、それらの記録映像をオンデマンド配信することで、学生がいつでもどこでも確認することができる対策をとっている。その結果、本年度 8 月末日現在の就職内定率は、薬学部 84%（前年 92%）、理学部 72%（同 64%）、健康科学部 99%（同 85%）となり、良好な結果となっている。採用選考の早期化が今後も続くと想定されるため、イベント時期の早期化を検討し、例えば業界説明会を春秋開催から春に集中させ、1 日 2 回異なる業界説明を合わせて行い、各回 13～71 名の参加者を得た。

TOHO アライアンスについては、上場企業等を中心にキャリアセンターから声をかけて加盟を募る方式へ変更し、8 月末日現在、1,096 社に達している。さらに加盟企業との協働および関係性強化を検討し、下期に面接の実践力向上を目的とした模擬面接を加盟企業と協働できるように準備を進めている。

（１０）研究の活性化と外部資金の獲得および研究マネジメントの推進

研究の活性化については、外部資金獲得に向けた取り組みとして、学事統括部が教育･研究支援センター、医学部研究推進室等と連携し、科研費説明会の開催や研究助成に関する情報発信をしている。教育・研究支援センターでは、採択率向上に向けて個別相談や申請書作成支援を行った。その他､TUGRIP 採択事業が主催するセミナーの開催支援を行った(2 回)。又、これまでに開催した研究支援セミナー等の動画 4 本を研究オンライン講座に順次公開した。さらに、看護学部の文部科学省事業の申請支援を行い、2 次審査のヒアリングまで進んだ。

管理面では、研究関連の各種委員会等の統括管理体制や中長期的計画の企画立案を行う「研究統括会議」を中心に、研究設備・機器の有効活用の推進を目的とした「研究基盤センター」の運用等を進めている。又、本年度中に「放射線安全管理委員会」を設置し、研究関連の放射線機器等における管理体制の構築を進めるべく準備を進めている。

さらに「研究インテグリティの確保」に向けた対応として研究者の利益相反・責務相反をはじめとする研究者情報の定期・随時自己申告の促進に取り組みつつ、「利益相反マネジメント委員会」とも連携し、研究者の公正性・健全性の確保に努めている。又、安全保障輸出管理における研究リスク対策、ABS（Access and Benefit-Sharing：遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分）対応、化学物質におけるリスクアセスメント管理等についても引き続き進めている。なお、研究不正の対応においても「管理・監督のガイドライン」「研究活動のガイドライン」に則した運用を継続するよう関連部署等と連携し不正防止対応に努めている。

（１１）グローバル化推進の取り組み

令和 6 年度前期に実施する海外研修・実習より令和 6 年 1 月に制定された「海外プログラムの企画・実施にかかるガイドライン」が適用された。これまでのところ、混乱なく各学部において適切に運用されている。外国人留学生の受け入れでは、令和 6 年 5 月 1 日現在の正規外国人留学生は 19 名（学部生 2 名、大学院生 17 名)、非正規生が 2 名の計 21 名である。令和 6 年 4 月より本学の学生と外国人留学生および研究者との交流促進を目的とした「国際交流サポーター制度」の運用が始まり、令和 6 年 8 月現在で 140 名を超える学生が登録し、年度目標とした 100 名を上回った。予定されている活動や活動状況を共有するための Web サイトを立ち上げ、事務局と登録学生が円滑にコミュニケーションを取れるよう努めている。語学学習支援制度は、令和 6 年度より受講率によって異なる額の奨励費が受給できるよう、より教職員のニーズに応える制度に改正した。本年度の応募者は 17 名おり、9 月末までを受講期間としている。令和 6 年 8 月現在の交流協定締結状況は、大学間協定 18 機関、学部間協定 17 機関（医学部 6 機関、薬学部 8 機関、理学部 2 機関、看護学部 1 機関）である。

（１２）ダイバーシティ推進の取り組み

ダイバーシティ推進センターは、多様な対象者の支援として、子育てに関する意識調査（954 名回答）を行い、データ分析中である。又、働き方改革に向けた専門家へのヒアリングや、障がい学生支援セミナー開催に向けた企画立案を実施した。

研究力向上とキャリア支援は、本年度の募集と審査を行い、研究活動支援員派遣制度、共同研究支援制度、英文校閲で支援を開始した。又、キャリア支援セミナー動画を新たにホームページに掲載し配信した。

次世代育成活動は、本年度の学内推進委員 37 名に委任状を渡した。医学部・看護学部・健康科学部のオープンキャンパスに参加し、本学のダイバーシティ活動を PR した。

又、全国ダイバーシティネットワーク会議に参加し、情報交換と交流を深めた。

周知活動として、定期的にホームページへ情報を掲載している。さらに、活動報告書となるニューズレターを入学式・入職式、オープンキャンパスで配布し、PDF 版は一斉メールで教職員に送信している。

（１３）社会連携の取り組み

【医学部】

8 月 16 日に「小学生夏の医学校」を医学部および看護学部の共催で 40 組が参加予定だったが、台風の影響で中止となった。今後は 12 月 21 日に「中学生夢スクール」を開催予定である。又、大田区と医学部との連携として、令和 6 年度より地域の健康と保健課題に取り組み、区民のウェルビーイング実現に資する活動を行うために、寄付講座「ウェルビーイング地域共創講座」を開設した。

【薬学部】

春の公開講座は、「身近な薬草の「いろは」」と題して 5 月 25 日に開催した。さらに、本講座の動画をオンデマンドで配信した。来校し対面で参加した参加者数は 272 名、オンデマンド動画視聴者は 222 名だった。この公開講座と同日に薬草園一般公開を開催し、697 名の参加があった。秋の公開講座についても同様に実施できるよう現在準備を進めている。例年、付属東邦中・高等学校からの依頼を受け実施している「夏の学問体験講座」は、「腸管の収縮を観察しよう（20 名コース）」と「錠剤の性質をしらべよう（20 名コース）」の 2 つのテーマで 7 月 17 日に開催した。「夏休み薬学教室」は、小学生コース、中高生コースともに 7 月 31 日に開催し、多くの児童、生徒が参加して盛況であった。又、本年度も日本学術振興会「ひらめき☆ときめきサイエンス」に採択され、高校生を対象として「がん細胞の弱点を盗み出せ！～ 遺伝子診断でがん細胞を討伐！ ～」をテーマに 8 月 16 日に開催することを企画していたが、台風の影響により 11 月に延期を予定している。

【理学部】

首都圏初等中等教育における理工系人材育成、および地域自治体と産業界の SDGs 推進に貢献する事業として、7 月までに 35 件ほど首都圏高等学校からの要請による出張講義・模擬講義に教員を派遣、7 月には付属中・高等学校生対象の学問体験講座を、そして 8 月には、高校生対象夏休み理科教室、高校教員対象サイエンス教室を 9 講座、3 年目となる船橋市との協働事業で小学 6 年生対象の「ふなっこ未来大学」を実施した。その他に、JST（科学技術振興機構）女子中高生の理系進路選択支援プログラム「みんなが輝く未来のサイエンス」の活動が 2 年目を迎え、6 月に習志野市内の中学校理科教員を対象とした教員向けワークショップ、7 月に共立女子中学高等学校、千葉商科大学付属高等学校を対象とした講座を実施した。又、千葉県内の小中学校生徒の校外学習で利用される、千葉県立現代産業科学館が主催する企画展および特別展への協力を令和 7 年度より開始するための事前打ち合わせを行った。

理学部 SDGs 推進センターでは、理学部における SDGs に関連する取り組みを Web で公表し、オープンキャンパス来場者にはポスターで知らせた。「カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション」WG に参加し、他大学と情報交換を行っている。NPO 法人谷田武西の原っぱと森の会・印西市・白井市と連携し里山学校を実施。これまで学内で実施してきた SDGs 映画館について、付属東邦中・高等学校とともに地域の方へも案内することを計画中である。

【看護学部】

8 月に地域共創実践研究センター主催の東邦ナーシングカフェを開催した。10 月には公開講座を開催する。大田区若年性認知症デイサービス「HOPE」の社会参加活動に協力し、就労的支援を継続している。又、災害時妊産婦避難所に関する運用マニュアルを大田区と協議のうえ作成し、情報交換を行っている。

【健康科学部】

6 月に船橋市三田公民館寿大学における講座を実施し、70 名程度の参加があった。同月、地域在住高齢者 14 名を対象とした骨の健康に関する測定会を実施した。習志野市大久保商店街主催による盆踊りへの参加を計画し、8 月 25 日に学生 5 名が参加した。今後、地域住民を対象とした健康に関する測定会を 2 件予定しており、準備を進めている。商業店舗に設けられた育児に関する「赤ちゃん掲示板」についても、引き続き運営中である。9 月および令和 7 年 3 月には公開講座を予定通り開催予定である。

【社会連携推進室（教育・研究支援センター内）】

自治体との取り組みとして、大田区とは毎月定期的に連携・支援の意見交換と情報共有を行っている。医学部寄付講座（ウェルビーイング地域共創講座）の改組にあたり、ホームペ

ージ作成支援を行い、履修証明プログラムの開講を支援した。又、大田区・東邦大学・大塚製薬が連携協力し熱中症対策に向かう協定書を締結し、熱中症対策会議の運営支援や熱中症の医学的知見の提供と広報活動を行った。その他、目黒区の公民連携プラットフォームに参加し、産学官連携活動に関する意見交換を行った。大学間連携推進は、包括協定を締結している静岡大学とは、研究に関する相談への対応と学内研究者への橋渡しを行い、東京工業大学とは、新たな大学への改組後の連携活動について意見交換を行った。

大学が取り組むカーボンニュートラルに向けた活動として、本学も全国の大学が参加するコアリションに加盟している。社会連携推進室は、学内関係者の取りまとめと対外的な活動の窓口の役割を果たしている。

【地域連携教育支援センター】

生活者の視点を養う教育の一つとして、いえラボとその周辺を活用した医学部・看護学部の実習を行った。この実習のために新たなシナリオを作成し、設えを工夫し、関係を深めている模擬患者団体の協力を得た。学生のみならず、教員の学びも大きく、連携教育の重要性を両学部で確認することができた。又、本年度から医学部 4 年次生のいえラボでの実習に地域包括ケアシステムを意識した、近所の介護予防活動の通いの場での体験をプラスした。病院で対応する高齢者と比較する等、予防医療等の重要性に自ら気づく学びの場となっている。通いの場では高齢者だけでなく運営者も多世代交流になると好評である。暮らしの保健室での相談者の年齢は広がってきている。例年、老年期の方からの相談が多いが、上期には 50 代の方の利用実績もあった。調布地域看護師連絡会では看護職からの学習ニーズを把握し、下期にいえラボ講座の企画内容に反映させる。

（１４）教育研究活動を行う適切な教員組織および教育研究組織の配置

研究科における教員任用体制を整備すべく、全学の教員任用内規の上位規定となる教員任用規程を策定するとともに、大学院規程を改正することとし、学長・学部長会議での検討を経て、大学協議会にて審議を行っている。この規定は令和 7 年度に就任する教員人事より適用する。

【医学部・医学研究科】

求める教員像に則った教員任用を行うべく、全学統一の教員組織編制方針を策定した。今後は、医学部教員および大学院教員に求められる業績等を踏まえた選考プロセスを再確認し、必要に応じて教員任用内規の見直しを行う。又、人事考課について、医学部長・病院長による令和 5 年度 2 次考課は完了した。自己評価シートの提出状況は 78%（前年度 90%）となっている。提出率が下がった要因としては院内助教が増えたことによるものである。次年度に向けて、提出率向上に向けた施策を検討する。令和 6 年度考課については、令和 5 年度考課終了後の 7 月末までに目標管理シートの入力を依頼した。

FDについては、医学教育講演会第1回（5月9日）、第2回（7月30日）、第3回（7月31）、令和6年Post-CC OSCE作問WS　（5月11日）、卒試作問WS（5月11日）を行った。今後の医学教育講演会は、8月以降4回程度、大学院FDは1回開催を予定している。7月までのFD参加率は40%である。

令和6年4月から始まった医師の働き方改革に伴い、医師の時間外労働の把握と勤務体制の管理のために新システム（Dr.JOY）の10月導入をめざして進めている。

【薬学部・薬学研究科】

令和6年5月1日現在の薬学部学生は1,437名（令和6年度収容定員1,345名、充足率106.8%）、専任教員は71名であり、ST比は20.24であった。引き続き、薬学部の教育体制に適した入学者の受け入れとなるよう、入学者選抜試験の合否判定を適切に管理し実施する予定である。教員の人事については、令和3年度に策定した「薬学部の教員組織編制の方針」並びに「薬学研究科の教員組織編制の方針」をホームページにて公表している。全学で項目・様式の統一を図る目的で、薬学部、薬学研究科の「教員組織編成の方針」の改正案が作成され、本年 4 月の定例教授会および研究科委員会において承認された。教授会では年度ごとの定年退職者数を把握し計画的な人員補充を進めている。教員評価制度については、教員評価実施委員会に教員評価トライアルの実施の可能性について打診している。教職員アンケート結果では、前年度と比較して『教育活動』、『研究活動』に係る時間が「適切である」とする割合が増えたが、その一方、『教育活動』が多いとする回答は減少しているものの、未だに多くの教員が負担を感じている様子が窺えた。『その他の職務活動』については、適切とする回答の割合が減り、負担感が増している結果となった。分野別点検・評価やカリキュラム改訂等については、ここ数年の大きな活動が一段落したところで、これからのアンケート結果にどのような変化があるか注視し、教員が充実した教育研究活動に取り組む環境の構築に向けて施策を講じていく。

令和6年度薬学部FD（第31回薬学部教育ワークショップ）は、9月4日に「薬学コア・カリの理念から考える学部講義について～効果的な50分授業を行うために～」をテーマとして対面で開催し、薬学研究科FDは、令和7年3月13日に開催を予定している。

【理学部・理学研究科】

教育リソースを有効に活用して教育効果を最大化するため、理学部共通の総合教育科目および各学科の専門科目担当教員の配置を教務委員会で検討・承認した。各教員の職階に応じた適切性は、常勤、非常勤のいずれも人事委員会で資格審査して運用している。

データ駆動型の教育研究活動支援を強化するため「理学部IR室」を新設し、規程を整備して、入試IRから活動を開始した。

各学科の基幹教員の配置について、理学部改組計画とも連動した人事構想のロードマップの検討を開始した。

人事委員会内に設置した教員評価 WG で教員評価のあり方の検討を継続している。

【看護学部・看護学研究科】

学部・研究科の教員組織の編制方針を制定し、この方針に則って教員の退職等に伴う教員任用を計画的に実施している。「教員業績評価」「授業評価」「目標管理シート」による教員の評価制度を導入する準備を進めている。学部長面談を通して各教員の業務量を把握し、次年度以降の委員会運営に反映する材料としている。8 月に学部 FD を実施し、参加者アンケート結果をもとに、内容の満足度、効果、今後必要と思われるテーマを検討し、次年度以降の改善に取り組んでいる。12 月には大学院 FD を実施する。

【健康科学部】

新任教授の着任 1 名および助手から助教への任用替え 1 名として新組織体制を敷き、ST 比を維持した。前年度トライアルとして開始した教員評価制度に関して前年度末に実施したアンケート結果を分析し、本年度、教員会で再度説明を行い、認識の統一を図った。各教員は令和 6 年度の組織目標に沿って目標を立案し、領域長または所属長による面談を行って内容を確認した。その他、4 月に新任教員 2 名に対して新任教員研修を実施し、8 月に研究 FD を実施した。又、令和 7 年 3 月の研究紹介会および教育 FD の実施計画を行った。

（１５）内部質保証システムの検証と自己点検・評価の実施

大学基準協会より受領した改善報告書の検討結果および前年度検証会での提言について大学協議会にて確認を行い、改善が必要な事項を「内部質保証関連活動を経て判明した課題【2024 年度版】」として設定のうえ、学内に対し改善指示を行った。又、「2024 年度自己点検・評価実施計画書」に則り、例年通り 12 月に検証会を開催するとともに、令和 8 年度の大学評価受審を視野に大学基準協会による第 4 期機関別認証評価に関する説明会を 8 月に開催した。

２．中等教育

（1）付属東邦中・高等学校

① 入学志願者および優秀な生徒の確保

中学入試は複数の入試制度を実施しており、検証を行ったところ、次年度中学入試は変更なしとした。生徒募集活動では、部活動体験・授業体験ができる学校体験会や学校紹介・入試問題解説などを行う入試説明会を開催している。その他にも、本学教員による学校見学会や学校カリキュラム・募集要項などに関する学校説明会、模試の受験会場としてそれぞれ複数日設けており、本校を訪れていただける機会を多数用意している。ホームページでは、学

内行事の様子や部活動の活躍など受験生へ本校の魅力を伝える情報の適宜配信に努めている。一方で、国内外の帰国生への広報活動に取り組むなか、オンラインと併用して前年度から再開した海外での現地説明会を実施した。

② 特色ある教育への取り組み

完全中高一貫教育のなかで、「建学理念」「教育方針」を具現化する教育を展開し、基礎学力の充実と知識習得力と課題探求力のバランスを図る教養主義教育の実践により、社会的要請に応えることのできる意欲的な人材を育成している。宿泊を伴う中学校外学習や修学旅行、高校 SPORTS DAY、中高大連携事業である学問体験講座 I 期、夏期の講習・補習は計画通り実施することができ、2 学期の中高文化祭や中学体育祭・音楽祭も前年同様に入場者制限なく行うよう準備を進めている。部活動もコロナ禍以前の活気を取り戻し、県大会出場を果たす部活動が多くみられ、関東大会出場は高校 1 部活、中学 1 部活と活躍がみられた。国際理解教育では、学校内で日本に留学している海外からの学生と英語で学ぶ国際交流プログラムを 8 月に実施した。同じく 8 月には、オーストラリア研修を 2 期に分けてコロナ禍で参加できなかった学年まで対象学年を広げて行い、中学高校合わせて 109 名が参加した。

③ 教学環境の整備

特別棟の外壁工事は 8 月末に完了した。空調設備の改修工事は、年度末までの完了予定で一部を開始した。前年度取得した隣接地の整備工事を開始し、校地利用中長期計画を下期より作成する。

（2）駒場東邦中・高等学校

① 入学志願者および優秀な生徒の確保

学校案内のパンフレットやホームページでは、コンテンツを充実させて学校行事やクラブ活動など生徒の日々の活動を学外へ積極的に発信することで安全かつ生き生きとした学校生活の様子をお伝えし、好評をいただいている。さらに、進学塾開催の学校説明会への参加、雑誌および Web への広告掲載等で広報活動の促進を図った。6 月には部活動体験や「駒東の魅力発見会」として現役生徒や OB による学校紹介などを行う「駒東体験会」を実施し、小学 6 年生 386 名の参加者を迎えた。10 月には従来どおりの学校説明会を開催予定であり、引き続き、優秀な生徒の確保をめざし、選ばれる学校となるよう広報活動に工夫を重ねていく。

② 特色ある教育への取り組み

創立以来の教育目標「自主独立の気概と科学的精神を養う」に基づき、有機的・系統的に

結び付いた中高 6 年間のカリキュラムで主体的に学ぶ探究型の教育を通じて、生徒一人ひとりが確かな「生きる力」を獲得していくことをめざしている。感染対策を念頭に置いた振る舞いが望ましい形で定着するなかで、本来の対面型教育とともに ICT を活用した教育のさらなる充実を進めており、Wi-Fi 環境の整備について見通しが立ちつつある。本校の 2 大行事のひとつ体育祭は 5 年ぶりに制限なしで 5 月に行った。職場訪問や同窓会・保護者の協力による講演会をコロナ禍以前のペースで開催し、大学進学後さらには社会に出てからの自らのあり方にしっかりとしたビジョンを持つことができるようなキャリア教育の実践に取り組んでいる。国際理解教育では、ベトナム中部・南部をめぐり学習するスタディツアーに高校 1 年生 22 名、高校 2 年生 15 名を対象に実施したほか、新たな機会設定として、7 月から文武両道の男子校である St. Augustine's College（オーストラリア）へ高校 1 年生 3 名、および理数系科目を大学のゼミ形式を学ぶことのできる共学校の Australian Science & Mathematics School へ高校 1 年生 2 名のターム留学を本年度より開始した。さらに、前年度に姉妹校提携を結んだ台湾の名門校である台湾國立臺南第一高級中學で 7 月に開催された SDGs の探究と実践に関する会議に高校生 3 名と中学生 2 名が参加した。

③ 教学環境の整備

6 ヵ年計画の大規模内装改修工事については、当初の計画に対して遅れ気味になっているが、今後着実に実施していく。又、かねてより進めていた食堂のスロープ設置工事が年度初めに完成し、多目的トイレの設置と併せて対応可能な部分におけるバリアフリー化が一通り完成した。引き続き、各所について検討を行っていく。

３．医療

令和 6 年 7 月に３病院ともに新病院長が就任したことに伴い、新たな病院執行部体制へと移行している。前年度に新型コロナウイルスの感染症法上の分類が 2 類から 5 類へと移行し、３病院では手術・救急医療などの高度急性期医療を主軸とした医療提供体制として運用を行っている。症状が安定している患者については、機能分化の観点から地域かかりつけ医への逆紹介を推進しているものの、３病院合計の外来延べ患者数は前年度比 99.6%と横ばいで推移している。一方で、手術件数が３病院ともに伸長していることもあり、入院延べ患者数については前年度比 102.7%と徐々に回復しており、本来の高度急性期医療の提供に近づいているが、依然としてコロナ前の水準には戻っていない。年間予算目標の達成に向けて、経営会議や３病院合同病院運営戦略会議を通じて各種施策を立案・施行していく。

令和 6 年度より施行された医師の働き方改革に伴い、労務管理に関してきめ細やかな対応を進めるとともに、他職種へのタスクシフト／シェアを更に加速させることで、質と安全が確保された医療を持続可能な形で提供することをめざしていく。

又、令和 6 年度診療報酬改定の重点項目のひとつである医療 DX に関しては、マイナ保険証の利用率向上に注力するとともに、電子処方箋や救急時医療情報閲覧機能、電子カルテ情報共有サービスの導入に向けて 3 病院と法人本部が一体となって取り組んでいる。

（1） 3 病院の収支状況（4 月～8 月実績）

3 病院収支は、4 月～8 月累計でみると医療収支（＝医療収入－医療経費）は前年度比改善している。但し、新型コロナウイルス感染症の大規模流行が発生しないことを前提に策定した予算比でみると、第 11 波の影響もあり医療収支は未達を余儀無くされている。

まず 3 病院合計の医療収入は 30,576 百万円で予算比▲602 百万円、▲1.9%と未達。一方、支出合計は 30,421 百万円。教研・管理経費は光熱水費を中心に予算を下回っているが、医療経費が予算を上回っているうえ、人件費も職員人件費を中心に予算を超過していることから予算比 415 百万円、1.4%の上振れとなった。

この結果、収支差額（粗利益）は 673 百万円で予算比▲930 百万円、▲58.0%の下振れとなっている。

（2）大森病院（4 月～8 月実績）

診療実績は、入院が診療単価 88,913 円・ 1 日平均患者数 719.4 人・平均在院日数 11.1 日・病床稼働率 89.8%、外来は診療単価 22,302 円・1 日平均患者数 1,968.8 人で推移した。

入院においては、稼働病床数を 826 床から 4 月に 801 床へダウンサイジングし、入院患者の 6 割以上に対してクリニカルパスを適用するなど、高回転の病床運用を行っている。新入院患者数については 9,084 人、前年度比 11 人減少しているものの、入院延べ患者数については 110,065 人、前年度比 2,532 人増と病床稼働率も上昇していることから、入院収入は前年度比 102.0%と増加している。又、手術件数については 5,236 件、前年度比 320 件増（麻酔科管理 83 件増、局所麻酔 237 件増）と順調に推移しており、高度急性期病院の重要な指標のひとつである年間手術件数 12,000 件の目標達成に向けて着実に件数を重ねていく。

外来においては、5 類移行後も受診控え等によりコロナ前の患者数水準には戻らないものの、PET-CT や MRI などの高額医療機器が高稼働していることに加え、外来化学療法をはじめとする高額医薬品の使用が増加していることから外来診療単価は 22,302 円、前年度比 782 円増となっている。これに伴い外来収入も前年度比 102.3%と伸長している。紹介状持参の外来初診患者に対しては、6 月より WEB 初診予約の運用を開始し、24 時間いつでも申し込みが可能となり患者サービス向上に寄与している。

地域連携については、地域連携部門の取り組みが奏功し、紹介患者数については 10,780 人、前年度比 164 人増と維持している。地域医療機関からの緊急診療依頼についても可能な限り受け入れるよう体制を整え、信頼される医療機関となるべく緊密な連携関係を構築していく。又、11 月 2 日には近隣医療機関の関係者を招き第 19 回医療連携学術セミナー

を対面で開催し、「顔の見える医療連携」のさらなる進展の場とする。今後も新規紹介患者獲得のため、引き続き、きめ細やかな広報活動を推進していく。かかりつけ医との機能分化や医師の働き方改革に伴う外来業務負担軽減の観点から、症状が安定している患者についてはかかりつけ医への適切な逆紹介を推進し、目標とする初診率（外来患者数の初診割合）7.5%以上の達成に努めていく。

救急については、救急車の受入件数は月平均 452.6 件・謝絶率 33.8%で目標としている月平均 500 件・25%以下には未達の状況であるが、救急要請をお断りした症例の理由を確認し常に改善を行い、受入可能なケースを増やしていく。

その他、文書管理システムの導入によりペーパーレス化を進めており、外来紙カルテの廃止を 10 月に予定していることから管理コストの削減に努めていく。又、大森再開発プロジェクトの進行につき、若草寮解体に伴う引っ越しを 9 月～10 月に実施予定である。

（３）大橋病院（4 月～8 月実績）

診療実績は、入院が診療単価 95,205 円・1 日平均患者数 285.6 人・平均在院日数 9.4 日・病床稼働率 89.2%、外来は診療単価 21,380 円・1 日平均患者数 878.9 人で推移した。

入院においては、新入院患者数については 4,206 人、前年度比 225 人増と約 6%増加していることに加え、入院延べ患者数については 43,694 人、前年度比 2,726 人増と伸長している。病床稼働率は目標としている 93.0%には届かないものの、前年度比 5.5%ポイント増の 89.2%で推移していることから、入院収入は前年度比 103.8%と増加している。又、手術件数については 2,577 件、前年度比 139 件増（麻酔科管理 118 件増、局所麻酔 21 件増）と増加傾向である。ダヴィンチ手術の実施件数は現時点で 40 件を超え、年間目標 50 例を上回り年間推計 80 例以上となる見込みである。下期においても、引き続き手術件数の増加をめざしていく。

外来においては、未だ受診控えの影響もあり外来初診患者数は 8,506 人、前年度比 259 人減と下回っているが、外来延べ患者数は 107,228 人、前年度比 130 人増と復調しつつある。高額薬剤を使用する化学療法や在宅自己注射の対象患者は増加していることもあり、外来診療単価は 21,380 円、前年度比 268 円増で推移していることから、外来収入は前年度比 101.4%と増加している。本年度も引き続き初診患者数の獲得に注力し、目標としている初診率（外来患者数の初診割合）10%以上の達成に努めていく。

地域連携については、8 月に医療関係者向けに「Da Vinci 手術認定術者が自ら行う、ロボット手術／内視鏡治療／放射線化学療法の Seamless 医療」と題しオンラインセミナーを開催した。地域医療機関からの緊急診療依頼についても、1 症例ごとに詳細な分析をして各診療科へフィードックすることで、より多くの受け入れを実現できるよう取り組んでいる。又、医師による地域医療機関への訪問も継続的に実施しており、本年度は現在までに 52 件訪問し、対話を重ねることで信頼を獲得するべく顔の見える医療連携の推進に努めていく。これらの取り組みの結果、紹介件数は前年度比 239 件増、逆紹介件数は 57 件増と増加した。

救急については、救急診療科を中心に各診療科の協力を得て初療体制を強化している。消防署・救急隊との連携を強化し、救急車の受入増加・謝絶率の低下に向けて注力しているものの、受入件数は月平均 263.0 件・謝絶率は 42.2%と目標としている月 280 件・30%未満には未達の状況である。引き続き、目標達成に向けて積極的に受入体制を強化して、二次救急医療機関としての役割を果たしていく。

その他、6 月に JCEP（卒後臨床研修評価機構）の訪問審査を受審し、4 年認定の承認を受けた。令和 7 年 3 月に病院機能評価 3rdG.Ver3.0 受審を予定しており、各領域で受審に向けて準備を進めている。医療 DX やタスク・シフト／シェアの観点から胸部 X 線診断 AI やスマホを活用した支援アプリの導入を検討している。又、広報活動の一環として、病院公式の Instagram および YouTube 動画などの SNS を利用した情報発信を開始し、今後も定期的に発信していく予定である。

（4）佐倉病院（4 月～8 月実績）

診療実績は、入院が診療単価 83,661 円・1 日平均患者数 341.1 人・平均在院日数 9.6 日・病床稼働率 89.8%、外来は診療単価 27,537 円・1 日平均患者数 1,024.1 人で推移した。

入院においては、徐々に短縮傾向である平均在院日数を前年度の 10.6 日から更に短縮し 9.6 日と高効率な病床運営を実施している。新入院患者数については 4,943 人、前年度比 432 人増加している。その結果、入院延べ患者数については 52,187 人、前年度比 149 人増と増加している。手術件数については 2,676 件、前年度比 338 件増（麻酔科管理 106 件増、局所麻酔 232 件増）と伸長している。ダヴィンチ手術件数については、導入時の泌尿器科に加え、消化器外科・産婦人科も利用を進めており、現時点で 99 件、前年度比 15 件増やしており、引き続き、年間 200 件の目標達成に向けてダヴィンチ症例患者の獲得に努めていく。令和 5 年 10 月より算定開始した急性期充実体制加算を本年度も継続算定していることも重なり、入院診療単価は 83,661 円、前年度比 6,843 円増、入院収入も前年度比 108.9%と大きく増加している。

外来においては、医療界全体で受診控えが続くなか、外来初診患者数は 8,370 人、前年度比 20 人減となっているが、各診療科の努力により外来延べ患者数は 122,896 人、前年度比 959 人増と患者数を伸ばしている。化学療法など高額薬剤の使用が増加しており、外来診療単価は 27,537 円、前年度比 1,497 円増で推移、外来収入は前年度比 106.6%と増加している。

地域連携においては、紹介・逆紹介患者数の増加をめざし、状態の安定している再診患者の積極的な逆紹介の推進、地域医療連携セミナーの定期開催、医師による医療機関訪問など地域医療機関との連携を強化している。又、地域住民への広報活動の一環として対面および Web 配信で開催している公開講座を 7 月までに 3 回開催し、今後も毎月 1 回開催予定としている。これらの取り組みが奏功し、紹介件数は前年度比 264 件増加している。

救急においては、救急専門医を中心とした救急部の運用体制を継続しており、救急車の受

入件数は 1,841 件と前年度比 19 件増と目標受入件数を上回っているものの、要請件数の増加とともに謝絶率は 37.1%と高止まりしている状況である。引き続き、救急車の受入件数年間目標 4,300 件をめざし、近隣の消防署・救急隊とも連携を図っていく。

教育・研究面では、卒後臨床研修評価機構（JCEP）の受審結果において B : 要検討・C : 要改善であった 9 項目のうち 5 項目について対応し、残る 4 項目についても今後改善予定である。又、文部科学省「ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業」の一環として、千葉大学の M5 学生を招いて地域医療実習を実施予定である。医学研究部スタッフ会議を月 2 回開催しており、研究室・設備等を維持・更新させ、教職員が学位研究や発展研究のできる環境を整備・充実している。本年度は共同利用研究室 3 の運用が開始された。又、研究活動啓発のための広報誌「サクラ・リサーチ・ナウ」を発行し学内へ周知している。

その他、患者サービス向上を目的に 7 階西病棟個室 6 室のリニューアル工事を下期に実施予定としており、準備を進めている。又、多職種の教職員にとってやりがいのある職場環境を整備するために、教職員やりがい度調査を 11 月実施予定としている。

（5）羽田空港クリニック・羽田空港第３ターミナルクリニック（4 月～8 月実績）

羽田空港内の医療機関として、両クリニックと大森病院が連携し、国内外の旅行者と空港職員に急性期疾患のプライマリケア、慢性疾患の指導や治療、健診などを行っている。又、感染症法に基づき、第二種協定指定医療機関として東京都と医療措置協定を締結し、新型コロナウイルス感染症などの発熱外来を継続している。

両クリニックでは、患者のアクセシビリティ確保および向上に留意しながら、オンラインによる資格確認システムや診療・問診、予約システムなどを適切に実施しデジタル化を進めている。その他、空港内医療班として災害医療活動に協力すべく、空港内各部署との連携強化を図るとともに、航空機事故や災害時に備えた訓練へ積極的に参加している。

広報活動としては、ホームページを効果的に活用するため、見やすさ・わかりやすさを心掛けながら掲載内容の充実と随時新しい情報への更新を図っている。さらに、空港クリニックでは、羽田空港内のホテルへクリニックのパンフレットを常設したり、ゴールデンウィークや夏期繁忙期にデジタルサイネージを利用したりするなどの認知度向上施策を実施した。第３ターミナルクリニックでは､知見を活かした健康ジャーナルを月 1 回定期的に発行し、クリニックのホームページや空港テナント間の情報ネットワークへの配信、および院内にパンフレットとしての設置を行っている。

（6）病院経営収支分析の強化

前年にコロナの感染症法上の分類が 2 類から 5 類へと移行したことに伴い、本年度はコロナ補助金や特例診療報酬が廃止されたなかで、高度急性期医療の提供を主軸とした診療体制整備を推進し、かつ病院経営の改善・安定化に向けて３病院・法人本部が一体となって取り組んでいる。令和 6 年度診療報酬改定にあたり、新設の診療報酬項目の届出状況や改

定影響額などを３病院で情報共有し、相互に確認を行っている。本年度 3 回開催予定としている経営会議の第１回目を大森病院 6 月 7 日、大橋病院 6 月 25 日、佐倉病院 6 月 14 日に開催し、井上貴裕客員教授より DPC データによる分析と「コロナ前後の患者数の動向、令和 6 年度 機能評価係数Ⅱ」について講演を行った。又、経営会議および３病院合同病院運営戦略会議での指摘検討事項の進捗報告については、各病院より毎月報告を受け、課題解決に向けて協同で取り組んでいる。特に本年度より地域医療機関からの緊急診療依頼謝絶率の推移を注視しており、地域からの信頼を強固なものにするべく取り組みを推進していく。加えて、医療 DX 推進のひとつとしてマイナ保険証利用率の向上に取り組むことも確認した。第 2 回目の経営会議は、9 月～10 月頃に開催予定となっている。３病院合同病院運営戦略会議は 11 月上旬の開催を予定しており、上期の進捗報告や下期および次年度に向けた経営収支改善の施策等について検討を行う予定である。

医療経費管理に関しては、物価高騰により医薬品や診療材料など値上げの波が押し寄せているが、３病院薬剤部長会議・３病院用度課実務担当者会議等を通じて、購買価格の抑制に向けた取り組みを共有している。下期においても、その他の高額材料および薬品について価格交渉を行い、医療経費の削減を図っていく。

（７）３病院医師（初期・後期研修医）の確保

初期臨床研修医募集案内パンフレットの内容を更新し、デジタルパンフレットと紙媒体のパンフレットの両方を作成した。デジタルパンフレットについては卒後臨床研修／生涯教育センターのホームページ上で公開し、紙媒体のパンフレットについては、6 月 16 日に出展したレジナビフェア（臨床研修病院合同説明会）、および 6 月 29 日に東邦アリーナで開催した初期臨床研修医選考試験説明会において来場者に配布した。その他、6 月 26 日にレジナビオンラインに参加し、積極的に本学医療センター3 病院の情報発信を行い、初期研修医の募集活動を行っている。初期臨床研修医選考試験説明会においては、過去最多の 179 名が参加し、8 月 5 日および 27 日に実施した初期臨床研修医選考試験においては、過去最多の 199 名が出願している。卒後臨床研修／生涯教育センターは、医学生および初期研修医からの３病院各診療科への見学申し込みおよび資料請求の窓口を担当しており、初期・後期研修医のリクルート活動に結び付ける役割を担っているが、4 月～7 月にかけて月に 70 件ほどの対応を行った。本学医学部卒業生のうち、外部病院で初期研修を行っている初期研修医に対して、卒後臨床研修センター発行の臨床研修ニュースや３病院の後期研修説明会に関する情報をメールで配信している。8 月～9 月にかけては、前年同様に、本学医学部卒業生が所属する外部の臨床研修病院にアンケート調査を行い、その結果を３病院のプログラム責任者へ報告し、今後のプログラム改善に向けての資料とする予定である。又、後期研修医の中途採用についても柔軟に対応している。

（８） ３病院看護師等確保の活動および看護の質の向上に向けた取り組み

令和 7 年度採用に向けて看護師募集活動を行い、65 校の学校訪問、9 会場（東京・千葉）とオンライン 3 回の企業主催就職説明会等に計画通り参加した。採用試験については、大森病院 7 回（地方試験 2 回）、大橋病院 2 回、佐倉病院 3 回と滞りなく実施し、募集人員 203 名に対して応募総数は 361 名（前年同期間比 57 名増）で、内定者の確保に至り、採用試験を終了とした。本校生（看護学部・健康科学部）最終学年の応募割合は 94%、内定者割合は 8 月末現在 77%である。今後もホームページの充実を図るなど広報に努め、各病院の適正人員に注視しながら、優秀な人材の確保をめざす。

看護系職員のキャリア支援として、主に３病院の看護師を対象とした研修・講座を企画運営している。最少催行人数に満たず 2 講座を開催中止としたが、計画に基づき円滑に運営し、研修後のアンケートから受講生の 90%以上が満足しているという高い評価を得ている。又、看護研究支援デスクおよび看護キャリア支援デスクに関するアナウンスを拡充し、利用数の向上に努めていく。その他、会議や打合せは全て Zoom を使用した遠隔開催としたり、資料は対面形式の講座以外全て電子媒体での配信にしたりと効率的かつ経費節減を意識した運営に取り組んでいる。

令和 6 年度特定行為研修は 16 名を対象に滞りなく進んでいる。本年度も学習の質を落とさないよう留意しながら、Zoom での学習を積極的に取り入れ、研修生の通学の負担軽減を図っている。又、研修生が共通科目で使用している e-Learning を３病院の 4 年目以上の看護師が視聴できるようにすることで、３病院での看護の質の向上と特定行為研修に興味を持つ看護師を増やして受講生の獲得を図っていく。さらに、研修の周知活動の一環として、３病院での特定看護師の活動報告をオンデマンドで配信している。

４. 管理運営

（１）財政基盤の強化

本年度は新型コロナウイルス感染症の大規模流行を見込まずに大学病院の本来業務である高度急性期医療を柱として医療収入の極大化を見込む一方で、物価上昇による経費の増嵩や医師の働き方改革に伴う人件費増を踏まえ、基本金組入前当年度収支差額 2.1 億円の黒字予算とした。

かかるなか、コロナ感染症は新たな変異株の登場により第 11 波の流行が発生し通常医療にも影響が出ている一方、高額薬品の使用増等により医療経費は増嵩を続けており、３病院の医療収支（=医療収入－医療経費）は予算を下回っている。今後のコロナ感染症流行の動向にも左右されるが、本学創立 100 周年を来年に控え寄付金増も期待できること等から、当初予算達成の可能性はあると判断する。

又、設備投資は盤石な財政基盤と潤沢な手許資金を背景に、新外来棟の建設に向けて本格

化する大森地区再開発プロジェクトについて着実に進めている。

（２）経費節減プロジェクトの推進

光熱費をはじめ物価の高騰が収まらず厳しい経営環境が続くなか、経費節減に向けて教職員全体の節減意識を高め協力しながら、法人主導項目および各所属での工夫を凝らした様々な取り組みを法人全体で共有しながら施策を進めている。

法人主導項目では、業務効率化による時間外業務の削減を推進するとともに、機器･備品購入額の金額引き下げ交渉や、Zoom の有償契約ライセンス台数の見直しにより経費節減に向けて取り組んでいる。

各所属では、医学部･３病院の取り組みとして倫理委員会の統合を検討しており、業務統合や事務担当の集約により経費節減を見込んでいる。又、大森病院でパッケージエアコンの省エネシステムを導入予定だが、節電効果を確認しながらオール東邦での導入も検討を進める。その他、各所属できめ細やかな対策を進めており、好事例の取り組みについては他所属でも取り入れていくよう情報共有をしながら、当事者意識を持ってオール東邦で推進していく。

（３）ガバナンス機能の強化に関する取り組み

本法人は建学の精神「自然・生命・人間」を尊重し、教育・研究・医療を通じて社会に奉仕・貢献することをミッションとしている。その実現のため、経営理念・経営ビジョンを法人内に示し、3 年ごとに中期経営計画を策定するとともに毎年度、組織目標（年度運営方針）・事業計画を策定している。現在進行中の令和 4 年度～6 年度中期経営計画では、「アイデンティティの確立およびクオリティの向上」、「実効的なガバナンス体制の強化」、「強固で安定的な財政基盤の堅持」、「デジタル化の促進」、「災害対策の充実」の 5 つを基本方針として掲げ、来る創立 100 周年への確かな飛躍に向けてそれら事業を着実に実施するため、理事長のリーダーシップの下、理事会・監事・評議員会の機能を適切に発揮し、法人運営を遂行している。本年度は、長期的な視野に立って戦略的に事業を推進するべく、令和 7 年度を初年度とする新たな中期経営計画の策定を進めていく。

さらなる運営基盤の強化と、教育の質の向上および運営の透明性の確保を図るため、私立大学連盟の定めるガバナンス・コードを導入しており、引き続き実施内容のさらなる向上に努めていく。又、令和 7 年 4 月 1 日施行の改正私立学校法へ対応するため前倒しで改正後の要件を満たす寄附行為に一部改正し、理事・監事・評議員の構成、定数および選出方法等の見直しを行った。同寄附行為にて令和 6 年度 9 月始期の理事・評議員・監事の選任等を行い、相互牽制機能を適切に発揮し得る体制を整えガバナンス機能の一層の強化を図った。又、改正私立学校法では内部統制システムの整備が求められており、法人の活動を健全かつ効率的に運営するために必要な規定の制定も含めて年度内に構築するよう対応していく。

（4）働き方改革への対応・人材育成制度・労働環境の整備について

令和 6 年 4 月から医師の働き方改革が実施され、所定労働時間外に在院していた時間について、本学の医師の労働時間に関する定義に基づき、労働時間と自己研鑽の区別を開始した。令和 6 年 4 月～5 月の勤務実態から長時間労働となっている医師の約 40%程度が研修医であったため、令和 6 年 7 月より、研修医については平日 8 時間労働で土曜日を休務とする勤務体制に変更した。又、勤務体制や長時間労働者への面接指導、代償休息等を勤怠システム上で管理するために下期にシステムの入れ替えを行う予定である。医師の労働時間短縮のため診療看護師、臨床工学技士、臨床検査技師、医師事務作業補助者等によるタスクシフトを実施しており、今後も法人と 3 病院で協議しながら適切な配置を進めていく。

人材育成については、年間の研修計画に基づき、新人研修、ハラスメント相談担当者研修、通信教育講座を実施しており、下期には階層別研修、異業種交流研修、新任管理者研修を予定している。法人の将来を担う人材の育成に向けて、役職ごとに必要なスキルを明確にし、それに合わせて研修内容や専門的な外部講師を招く等の見直しも行っていく。又、接遇マナー研修等を実施し、教職員のコンプライアンス意識向上にも努めていく。

令和 5 年度の男性教職員の育児休業等取得率は 29.11%（育児休業等に育児目的の休暇を加えると 54.43%、大学ホームページで公表済）となっており、今後も法人主催の研修等で制度について周知を行っていく。

（5）アイデンティティ強化のための広報施策

① 広報施策の強化

法人全体の認知度向上施策として、戦略的・計画的なプレスリリース配信を継続的に実施している。上期には広報施策を強化するため、5 学部全体に対して広報活動の重要性を啓発し、各学部との連携を一層深める取り組みを行った。下期には 3 病院および両中高にて同様の啓発活動を展開する予定である。8 月末時点で 45 本のプレスリリースを配信し、うち 30 本が延べ 182 メディアに掲載・放映された。学内での広報活動も功を奏し、他機関との共同研究成果の発表も増加している。教育・研究機関として質の高い研究情報を発信するとともに、複数機関との協働対応による情報の拡散など、効果を最大限に生かせるよう取り組んでいく。アフターコロナを迎え、各所属のイベント開催や公開講座については、創意工夫をこらしながら対応を進めており、引き続き、本学の魅力ある取り組みを発信していく。

令和 7 年度に迎える創立 100 周年に向け、記念動画制作や新聞広告掲出を行うことが決定し、対応を進めている。

全所属の広報担当者および Web 担当者と意見交換を行う令和 6 年度法人広報連絡会については、下期に開催し、広報施策を担当者間で効率的な検討ができるよう調整を進めていき、学内外のステークホルダーとの関係強化に努めていく。

② ホームページの充実

本法人各施設ホームページのアクセス数は、令和 6 年度 4～8 月累計で延べ 1,097 万件（大学 674 万件、3 病院 297 万件、両中高 126 万件）、前年同期間比約▲74 万件となった。

創立 100 周年を迎えるにあたり、東邦大学サイトのトップページデザインのリニューアルを検討している。サイトの視認性を高めるとともに、本学が掲げる教育・研究・医療の三本柱の利用者が一目で理解できるよう、魅力あふれるサイト構築に取り組んでいく。

さらに、研修医・地域医療機関等への最新情報の発信を目的として作成した 3 病院診療科プライベートサイトについては、特色ある診療科の取り組みを発信できるよう、動画やコンテンツ内容の見直しを図り、調整を進めていく。

（6）「学校法人東邦大学広報」による法人情報の発信

「学校法人東邦大学広報」は広報誌の効果的な運営に向けて、ホームページや教職員ポータルサイト、プレスリリースの配信内容等と連携し、法人として一体感のある広報誌となるよう制作を行うとともに、教職員、卒業生、在校生およびその保護者など、各ステークホルダーの関心を引きやすい情報を掲載し、広報誌の魅力を高めている。今後も読みやすいレイアウトの誌面作りに努めながら、読者の目線に立った情報発信、新たな企画に取り組んでいく。又、連載中の「いのちのいろいろ」については、本年度よりテレビ番組で取り上げられた題材に留まらず、幅広く題材を検討し、法人内の教職員等に協力を仰ぎながら掲載記事の制作を行っている。

上期は広報誌の発行から投函までの配送日数・方法についても確認し、今後もステークホルダーへスムーズに届けられるよう努めていく。

（7）産学連携の推進

上期の特許出願の件数は、国内特許 5 件、外国特許 3 件であった。特許共同出願および特許使用許諾を支援し、前年度 7 件であった特許使用許諾等は、本年度上期に 3 件のロイヤリティ収入を獲得し、年度内にさらに 4 件の獲得を見込んでいる。一方、受託研究 3 件、共同研究 36 件、その他 44 件、合計 83 件の契約書の内容確認、交渉および調整を行い、研究支援の強化を図っている。学内では、受託・共同研究、知的財産等について研究者の意識向上と正しい知識の習得を目的とした産学連携 SD／FD セミナーを、7 月 23 日に習志野地区の教職員対象にオンラインで開催しており、10 月には医学部、看護学部および 3 病院の教職員を対象に開催を予定している。又、大田区産業振興協会、前年度に産学官連携協定を締結した福島県立医科大学および経済産業省の指定する認定 TLO を持つ組織（山梨大学・新産業創造研究機構（NIRO）・株式会社信州 TLO）と定期的に会議を実施しており、今後も学外組織との各種連携活動を推進していく。又、私立大学等改革総合支援事業「タイプ 4 社会実装の推進」をはじめとする各種研究助成金および受託・共同研究による外部資金の獲得、研究成果物の創生・活用・実用化について検討を進めている。

（８）額田記念東邦大学資料室の充実

5 月の薬学部ホームカミングデイでは前年度に続きポスター展示「東邦大学の系譜－習志野キャンパスのあゆみ－」を実施し、同窓生を含む学内関係者への広報活動を行った。展示室では 6 月～7 月に常設展の一部を入れ替え、森於菟（もり おと）関係の資料を展示した。11 月の習志野キャンパス出張展示および年明けの資料室での企画展に向けて、調査・展示作成などの準備を進めている。さらに管理面では、雨天・猛暑・寒冷時も含め展示室の良好な室内環境維持をめざし、温湿度の計測データ等を参照しながら環境改善に努めていく。

（９）創立 100 周年記念事業の推進

第 6 回の創立 100 周年記念事業準備委員会を開催し、令和 7 年 6 月 15 日の記念式典・祝賀会および記念演奏会の開始時間やその内容について検討を行った。又、招待者については、同窓会や学内各所属からの推薦等を取りまとめ、年内までに名簿を作成することとなった。今後も同委員会と実務レベルでは同委員会の下部組織となる小委員会が中心となり、遺漏なく準備を進めていく。

創立 100 周年記念寄付金の応募状況は、8 月末現在で、893 件、7 億 3,256 万円となっている。8 月には、教職員および本学卒業生等に対して募金趣意書を再度送付するなど、引き続き目標額達成に向け、各ステークホルダーに対して積極的な募金活動を行っていく。

（１０）大森地区再開発事業について

上期は、大森病院の新外来棟建設に向けて基本設計作業を進めるとともに、東邦医大通り（鬼タビ通り）を跨ぐ上空通路設置許可申請に向けて東京都をはじめとする関係官庁との協議を継続的に行った。又、建設予定地内にある若草寮および派出所について、各々取壊しに向けた仮設棟 2 棟の建設と移転に向けた警視庁との協議を進めている。加えて、病院 2 号館外壁の改修工事も継続している。

下期は、新外来棟の実施設計作業を行うとともに、上空通路の設置許可申請を行うべく準備を進める。又、若草寮から仮設棟への引越しを実施し、同寮の取壊しに着手する。

（１１）株式会社東邦キャンパスサービスの動向

8 月で第 24 期の決算を終え、今期についても教育・研究・医療の各分野で法人と連携を強化し、経費節減と業務効率化のサポートを実践した。令和 6 年度は診療報酬改定による薬価・診療材料の価格見直しに伴い、法人本部、3 病院と連携して適正価格に向けた価格交渉を実施し、上期は 9 月末迄の妥結予定で進んでいる。駐車場運営では、大森地区再開発事業による既存駐車場の縮小に伴い代替用地の確保に努めるとともに、大橋病院でモデルルーム用地として貸し出していた平面駐車場の一部を 7 月に原状復帰した。又、付属東邦中・高等学校のキャッシュレス決済については、売店は 7 月より導入、一部で利用可能であっ

た新入生制服販売では令和 7 年度より全てで導入できることになった。その他、学校法人東邦大学の創立 100 周年に向けたオリジナルグッズの検討を複数進めており、東邦大学オリジナルデザインのミネラルウォーター「みんなにやさしい水」の創立 100 周年記念となるボトルデザインが決定し、今後の販売促進に向けて取り組んでいく。

以上